



藤原弘将が株式会社Laboro.AI<5586>株式の大量保有報告書を提出



株式会社Laboro.AI<5586>について、藤原弘将が8月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、藤原弘将の株式会社Laboro.AI株式保有比率は、26.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年7月31日。